

令和6年度 第8回 教 育 研 究 評 議 会 要 録

日 時 令和6年12月18日（水）13時00分～15時04分
場 所 遠隔会議：第一会議室、各事務室等
出席者 榊理事長、高田学長、榎本理事、中山副学長、柳沢副学長、久保副学長、山内副学長、吉田文学部長、酒井理学部長、鈴木則子生活環境学部長、藤田工学部長、遊佐人間文化総合科学研究科長、鈴木広光評議員、高岡評議員、鍵和田評議員、篠田評議員、岡本評議員、松本評議員、黒子評議員、宮林評議員
欠席者 衣川評議員
列席者 青山監事、向総務課長、寺本企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、岡田情報課長/学術情報課長、荒堀国際課長、植田研究協力課長、米谷学務課長、角田学生生活課長、津寄入試課長、岩阪監査室長
議 長 高田学長

議事に先立ち、前回記録を確認し、微修正の上、これを承認した。

I 審議事項

1. 教育研究組織の分析単位に関する意向調査について

中山副学長から、資料1により説明があり、種々意見交換の結果、法人評価の分析単位について、教育面では（共通教育の部分も含め）各学部・研究科単位とし、研究面では研究院単位とする旨、意向調査で回答することとした。なお、回答の結果、大学改革支援・学位授与機構より、別途指示があれば、学系等を単位とすることを検討することとした。

宮林評議員から、今回示されている案は、研究面では学系単位とする評価企画室の結論と異なるのではとの意見があり、中山副学長から、評価企画室では、学系単位という結論を出したのではなく、教育研究評議会で議論することとなったこと、大学全体としての強みを押し出すことができるようにするためにも研究院を単位としたい旨、説明があった。

2. 令和5年度内部質保証のモニタリングの改善計画について

中山副学長から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。併せて、大学院の入学定員充足率が低い点が「要改善」となったことについて意見交換を行った。

酒井理学部長から、「博・学・カフェ」など既に行っていることもあるが、授業の一環とするなど、ドクターの研究内容を修士や学部生にも知ってもらう機会を設けることが大切との意見があった。

榊理事長から、先進国の中でも博士進学率で日本は遅れているが、博士が社会で活躍できる多様な環境ができつつあることを、キャリアデザインの一貫として、大学3年次くらいから伝えていくことが大切との意見があった。

酒井理学部長から、大学院のことを伝えるのは大学入学直後でもよく、また、入学時には、保護者にも説明の機会が持てるため、早めから行っていくことが、大切との意見があった。

遊佐人間文化総合科学研究科長から、キャリア開発支援本部長としてのご願いとして、博士のキャリアや研究について知ることのできる多様なイベントを開催しているが参加者が少ないので、各教員の理解と学生への声掛けをお願いしたい旨、依頼があった。

中山副学長から、大学全体として、大学院の定員の再配分、適正化の検討も必要であり、また、定員未充足であっても不合格を出していることについて再検討が必要である旨、意見があった。

吉田文学部長から、外部生を基礎的な学力で推し量ることは難しいため、内部の学生を今以上に育てていく必要があると考えている。また、定員の見直しは必要となってくるのではとの意見があった。

高田学長から、文部科学省の意識が学部教育から大学院教育へシフトしていることから、大学院の学生を育てたり、集めたりする努力が今以上に必要となっており、引き続き、大学院でも議論を続けていくよう依頼があった。

3. 軍事的安全保障研究の取扱いに関する基本方針について

久保副学長から、資料3により、研究企画室にて意見を集めて訂正等行った旨、説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

高田学長から、基本方針の意味は、研究者自身が、軍事利用を目的とする研究でないと考えているものは、本学において研究可能とし、その上で、軍事・防衛を所管する機関からの外部資金については、審査委員会（執行役会の全員をもって構成する）において全会一致で認められた場合のみ認めることとする旨、補足して説明があった。

宮林評議員から、審査委員会内に申請当事者など利害関係者が含まれる場合についても利益相反の観点から適切な処置をとる必要があるのではないか、との指摘があり、高田学長からは、そうすべきであり対応は可能であるとの認識が示されたうえで、基本方針に従い実際に運用してみたうえで、必要に応じ再考・修正することとしたい、との発言があった。

4. 両大学の附属学校園の将来像に関わる提言案について

高田学長から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、外部評価委員会に諮ることとした。

5. 研究所・研究センターの再編に関する基本方針案について

高田学長から、資料5により説明があり、審議の結果、文言を一部修正の上、これを承認した。

榊理事長から、再編・統合により研究所・研究センターが削減・廃止されたとしても、複数の教員が関連のあるテーマの研究で数年に渡って集まれる機会が大切であると考えている旨、発言があった。

遊佐人間文化総合科学研究科長から、2.の項目については、SGC-NEXUS 修了大学院生以外にもいるので、“SGC-NEXUS 修了大学院生”の後に“等”を入れる必要がある旨、説明があり、修正することとした。

6. その他

特になし。

II 報告事項

1. 令和6年度 第5回経営協議会（R6.11.19）報告について

高田学長から、資料1により報告があった。「その他」として、外部評価委員からは、18歳人口減少のもとで「学生にとって魅力ある教育」、「留学生の重視」、「両大学にしかない魅力」等の視点が重要であるとの指摘があった旨、口頭で特に報告があった。

2. 国際戦略センターの活動について

中山副学長から、資料2により報告があった。

3. 産地学官連携関係のポリシー及び規程等の再整理について

久保副学長及び研究協力課長から、資料3-1～3-3により報告があり、会議後に確認の上、修正がある場合は、研究協力課まで連絡をするよう依頼があった。

4. 工学系の6年一貫・編入生用プログラムについて

遊佐研究科長から、資料4-1～4-3により報告があった。高田学長より、編入生に対しても6年一貫に相当するプログラムをもうけるかどうかについて学部間でばらつきがあるのは問題ではないか、との指摘があり、今後、大学院人間文化総合科学研究科を中心に整理・統一を図っていくこととした。

5. 令和6年度奈良女子大学補正予算について

榎本理事から、資料5により報告があった。

6. その他

- ・ 令和 8 年度概算要求に向けた国立大学法人運営費交付金「教育研究組織改革分」の方針等について
榎本副学長から、資料 6 により報告があり、提案があれば早めに榎本副学長あてに相談するよう、
依頼があった。

次回、教育研究評議会を令和 7 年 1 月 2 0 日（月） 1 3 時 0 0 分から開催し、教育研究評議会終了後 1
5 時 0 0 分～ 1 5 時 3 0 分の間で、奈良教育大学と合同情報共有会を行うこととし散会